

船舶事故調査報告書

令和4年10月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和4年2月3日 10時40分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市唐津港東港地区 唐津港東港西防波堤灯台から真方位263°1,200m付近 （概位 北緯33°28.1′ 東経129°57.6′）
事故の概要	練習船あさかぜは、離棧作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和4年2月4日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	練習船 あさかぜ、44トン
船舶番号、船舶所有者等	134470、独立行政法人海技教育機構
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 船首部外板に擦過傷 岸壁 擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、海上技術学校の実習生24人を乗せ、海上実習の目的で、専用棧橋にて、入船左舷着けの状態から離棧作業を始めた。</p> <p>実習生は、船橋、船首、船尾、機関室に6人ずつ分かれて実習を行っていた。</p> <p>船長は、船橋で実習生と共に離棧作業に当たり、係船索が棧橋から放されたことを確認し、テレグラフ操作担当の実習生（以下「実習生A」という。）に最微速力後進を発令した。</p> <p>実習生Aは、船長の発令を半速力前進と聞き間違え、復唱するとともにテレグラフを操作して半速力前進とした。</p> <p>船長は、船橋の左舷側扉から後方の確認をしていたところ、前進行きあしがついていることに気づき、自らテレグラフを操作して後進としたが前進行きあしが止まらず、本船の船首部が船首方の岸壁（以下「本件岸壁」という。）に衝突した。</p> <p>船長は、最微速力後進を発令後、実習生Aの復唱が聞こえず、指示器（テレグラフレピータ）の確認も行っていなかったが、発令どおり後進するものと思い込み、船尾方の別の棧橋と本船との接近状況を注目していた。</p> <p>船長は、日頃から各配置において事前連絡を行い、その際、離棧の手順や手法について説明を行っていたが、本事故時は岸壁集合時に全</p>

	<p>体での事前連絡で離棧の手順や手法について説明を行っていたので、船橋配置に就いた実習生に対し、再度の離棧手順等の説明を省略していた。</p> <p>実習生の海上実習は、12回目であり、そのうち停泊実習が9回、実際に出航したのが本事故時を含めて3回目で、船橋配置の実習生6人のうち、実習生Aを含む5人が初めての離棧作業実習であった。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、事前に離棧の手順や手法について実習生に説明が行われていない中、船長が、実習生Aに最微速力後進を発令したのち、船尾方の別の棧橋と本船との接近状況を注目していたことから、実習生Aが半速力前進と復唱してエンジンテレグラフを操作したことに気付かず、前進行きあしがついていることに気付いて自ら後進操作を行ったものの、前進行きあしが止まらずに本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、最微速力後進の発令が、実習生Aに伝わっていると思い込んでいたことから、復唱や指示器の確認を行わず、船尾方の別の棧橋と本船との接近状況を注目していたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、事前に離棧の手順や手法について実習生に説明が行われていない中、船長が、実習生Aに最微速力後進を発令したのち、船尾方の別の棧橋と本船との接近状況を注目していたため、実習生Aが半速力前進と復唱してエンジンテレグラフを操作したことに気付かず、前進行きあしが止まらずに本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>海上技術学校は、本事故の発生を受け、再発防止策として次の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告練習を実施し、情報の共有化を強める指導を行う。 ・ 思い込みをなくすため、命令及び報告の徹底を図る。 ・ 船長は、事前に操船意図を船橋配置内で説明して意識の共有を図る。 ・ テレグラフ操作時に行う指揮発令の際に、必要に応じて手信号を加える。 ・ サブワッチ2名のうち、テレグラフ操作者以外のサブワッチがテレグラフ操作及び指示器を確認する事項についても指導する。 ・ 入港前に十分周囲に余裕がある状態での主機試運転を行うことにより、テレグラフ操作に習熟する機会を増やす。 <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、出航操船やテレグラフ操作の経験が乏しい実習生と離棧作業を行う場合は、手順や手法について事前説明を徹底し、発令後の復唱やテレグラフ操作後の指示器の確認を適切に行うこと。